

地質汚染診断士になるためには

2019 年度以前

重金属類・残土石処分地・廃棄物処分地診断に関わる地質汚染調査浄化技術研修会【春の研修会】
履修・修了



地質汚染調査浄化技術研修会【秋の研修会】
履修・修了

2020 年度以降

(春と秋の研修会を 1 本化した)
地質汚染調査浄化技術研修会のうち、座学課程 全てを履修・修了した者

地質汚染診断士補

(春と秋の研修会を 1 本化した)
地質汚染調査浄化技術研修会のうち、基礎現地研修を履修・修了した者

下記の 2 条件のうちいずれかに該当

・社会地質学会の社会地質シンポジウムに 3 編以上の地質汚染に関わる論文(共著を含む)を発表した者、
・または環境に関わる査読論文を 1 編以上発表した者、
・またはそれと同等以上の地質環境に関わる知識を有すると認められた者

地質汚染調査・対策技術に関する専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、分析、試験又は評価の業務に従事し、その期間が 3 年間に越えた者

地質汚染診断士試験 (1 次筆記/2 次 面接)

合格

地質汚染診断士